

・令和元年度 事業計画（KPI）の結果報告について

施 策	令和元年度 KPI項目		R1.目標	R1.結果	達成状況
■ 効果的なレセプト点検の推進	■ 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とする	兵庫	0.472%	0.434%	未達成
		全国	0.383%	0.362%	-
■ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	■ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について、対前年度以下とする	兵庫	1.06%	1.00%	達成
		全国	1.23%	1.12%	-
■ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率※直近のデータ（令和2年1月喪失者）の回収率になります。	兵庫	94.0%	※92.60%	未達成
		全国	94.0%	※93.04%	-
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率について、対前年度以上とする	兵庫	51.60%	47.81%	未達成
		全国	56.16%	54.11%	-
	③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合について、対前年度以下とする	兵庫	0.065%	0.084%	未達成
		全国	0.070%	0.082%	-
■ サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況	兵庫	100%	100%	達成
		全国	100%	99.92%	-
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率	兵庫	90.0%	89.9%	ほぼ達成
		全国	90.0%	91.1%	-
■ 限度額適用認定証の利用促進	■ 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	兵庫	86.0%	86.3%	達成
		全国	84.0%	81.2%	-
■ 被扶養者資格の再確認の徹底	■ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	兵庫	89.0%	91.2%	達成
		全国	89.0%	91.3%	-
■ オンライン資格確認の利用率向上	■ 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	兵庫	43.3%	53.6%	達成
		全国	43.3%	47.3%	-

・戦略的保険者機能関係

※R2.7.6現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施策	KPI項目	R1.目標	R1.結果	達成状況	
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率	兵庫	56.0%	54.7%	未達成
		全国	53.4%	52.3%	－
	② 事業者健診データ取得率	兵庫	5.8%	5.7%	未達成
		全国	7.5%	7.6%	－
	③ 被扶養者の特定健診受診率	兵庫	25.1%	23.3%	未達成
		全国	27.6%	25.5%	－
ii) 特定保健指導の実施率の向上	■ 特定保健指導の実施率	兵庫	18.5%	15.7%	未達成
		全国	16.8%	17.7%	－
iii) 重症化予防対策の推進	■ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	兵庫	12.0%	10.4%	未達成
		全国	12.0%	10.5%	－
■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均について、対前年度以上とする	兵庫	37.9%	42.3%	達成
		全国	36.6%	45.6%	－
	② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	兵庫	33.5%	33.5%	達成
		全国	40.0%	42.3%	－
■ ジェネリック医薬品の使用促進	■ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科） ※直近のデータ（令和2年2月診療分）の使用割合になります。	兵庫	78.3%	※78.2%	ほぼ達成
		全国	78.5%	※78.7%	－
■ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	■ 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	兵庫	83.7%	100%	達成
		全国	83.7%	84.4%	－
	■ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施	兵庫	1回以上	1回	達成
		全国	47支部	38支部	－

・組織体制

施策	KPI項目	R1.目標	R1.結果	達成状況	
■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	■ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする	兵庫	19.0%	14.3%	達成
		全国	23.0%	26.2%	－

機密性1

KPI未達成となった主な事業の取り組みと課題（保険証・返納金回収）

■ 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率【令和元年度 KPI94.0% 実績92.60%【※R2.1月まで】】

※回収対象枚数194,726枚に対し、回収枚数180,325枚（92.6%）
目標回収率94.0%には、**2,717枚不足**。

取組

- ・資格喪失処理後2週間以内の文書催告
- ・被保険者証回収不能届等に記載のある連絡先への架電を計画的に実施
- ・被保険者証回収率の低い、または喪失後受診が多い事業所への文書、電話及び訪問による周知を実施
- ・納入告知書同封チラシ、メルマガによる事業所、加入者への広報
- ・保険証適正使用ポスターを作成し、兵庫県内の医療機関に配布するとともに、保険証未返却の多い事業所に保険証適正使用ポスターを送付

課題

- ・令和元年度返納金債権8,911件のうち7,753件は無資格受診であり、全体の87%を占めている。そのほとんどが資格喪失後1か月以内の受診であった。
- ・官公庁や教育関連の適用事業所は支部、営業所が分散しており、担当の異動も多いことから、文書催告の効果が浸透しにくい。
- ・回収不能届の電話番号の記載割合は以前と比較すると改善されつつあるが、いまだに少ない。
- ・架電しても大半は、「事業所に返却済」との回答のため、電話催告が保険証の回収につながるケースが少ない。
- ・資格喪失した保険証の早期返却について、広報媒体を活用して周知しているが、保険証回収率は全国平均以下となっている。

■ 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率

【令和元年度 KPI51.6% 実績47.81%】

※回収対象金額192,243,056円に対し、回収金額91,914,799円（47.81%）
目標回収率51.60%には、**7,282,618円不足**。

取組

- ・早期催告、早期回収を目的として、事務処理の簡素化、効率化、平準化を図る業務改善の実施
- ・催告時に保険者間調整の案内を同封するなど、保険者間調整を活用し、対前年度と比較しても、件数・金額ともに増加
- ・弁護士名催告の活用（736件）
- ・法的手続きの実施（支払督促申立 31件）
- ・勤務先が判明している者に対し、強制執行の予告通知を就業先へ送付

課題

- ・過年度に移行する前に、確実に回収するための手法等、再考する必要がある。
- ・保険者間調整が可能な保険者の拡大が必要である。
- ・協会の財産を損失することのないよう、時効中断（債務承認）や法的手続き等の適切な対応を実施する必要がある。
- ・法的手続きにより、財産の差押えが可能となった場合でも、勤務先が判明しないなど、財産が不明であり、差押えによる回収が困難なケースが多い。
- ・法的手続きで財産の差押えを実施するまでの業務手順が煩雑である。

機密性1

KPI未達成となった主な事業の取り組みと課題（健診・保健指導）

■生活習慣病予防健診受診率 【令和元年度 KPI56.0% 実績54.7%】

取組

- ・被保険者個人に対する受診勧奨
- ・健診機関が比較的少ない地域における出張健診の実施
- ・新規適用事業所に対する受診勧奨

課題

※対象者数587,025人に対し、受診者321,216人（54.7%）
目標受診率56.0%には、あと7,518人必要であった。

- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診は、費用補助もあり事業所の定期健診としても利用可能であることをPRしているが、セット健診であることから、胃部レントゲン検査も受けなければならないため、業種によっては敬遠する事業所がある。

■事業者健診データ取得率 【令和元年度 KPI5.8% 実績5.7%】

取組

- ・事業者健診データに係る勧奨業務等の外部委託
- ・県や労働局と連携した勧奨

課題

※対象者数587,025件に対し、取得件数33,291件（5.7%）
目標である取得率5.8%には、あと756件必要であった。

- ・事業所が事業者健診データを保険者へ提供することは、高齢者の医療の確保に関する法律により義務付けられているが、平成30年度の法改正により、理解を得られない事業所が多く苦慮している。
- ・事業者健診では食直後の随時血糖が認められているが、特定健診の項目としては認められないため、データ取得ができないケースがある。事業者健診の項目をすべて網羅した生活習慣病予防健診への切り替えを推進することも必要。

■被扶養者の特定健診受診率 【令和元年度 KPI25.1% 実績23.3%】

取組

- ・無料集団健診の実施
- ・市町と連携した特定健診とがん検診との同時実施の推進
- ・ショッピングセンターにおける集団健診の実施

課題

※対象者数175,493人に対し、受診者40,876人（23.3%）
目標受診率25.1%には、あと3,172人必要であった。

- ・自治体のがん検診との同時受診やかかりつけ医と連携した受診勧奨等により、毎年受診しなければならないことをさらに周知する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の集団健診を中止したことから、1,718名（実施率1%相当）の受診がキャンセルとなった。今後は年間を通じた受診環境の整備がさらに必要となる。

■特定保健指導の実施率 【令和元年度 KPI18.5% 実績15.7%】

取組

- ・健診と特定保健指導の同日実施の推進
- ・支部常設会場での実施・公民館等において会場を設けての実施
- ・事業所に対する特定保健指導の事例集の配布

課題

※対象者数72,375人に対し、実績評価者11,347人（15.7%）
目標受診率18.5%には、あと2,042人必要であった。

- ・健康への意識が高まっている健診当日に特定保健指導も実施できるよう、同日実施の体制をさらに拡大する必要がある。
- ・特定保健指導の実施率が高い事業所は、やはり事業主や事業所担当者の理解があるため、引き続き事業所に対して特定保健指導のメリットを広報・周知する。